

革新懇の三つの共同目標

- ①経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非同盟・中立の平和な日本をめざします。

鳥取県革新懇ニュース

〒680-0833 鳥取市末広温泉町211誠ビル3階(鳥取県労連気付)
TEL0857-21-3171 FAX0857-21-3172

No.86

2023年

10月10日

空虚な島根原発1号機廃炉措置計画と 山口県上関町中間貯蔵施設建設計画

えねみら・とつとり（エネルギーの未来を考える会） 山中幸子

◆中電管内で動き出した 原発推進政策◆

中国電力は8月8日、安全協定に基づき島根原発1号機の廃止措置計画変更について、事前了解願（事前報告）を島根県・鳥取県の関係自治体に提出した。これにともない8月下旬～9月上旬にかけて、関係自治体の原子力安全顧問会議・

議会・住民に対して中国電力主催の説明会が行われた。折しもほぼ同時期の8月2日、中国電力は関西電力と共同で、山口県上関町に使用済み核燃料の中間貯蔵施設を建設するための調査を実施する意向を示した。こちらについては全国ニュー

スで次々と公表することで、これまで11年間止まっていた原発推進政策が中国電力管内で動き出したことを印象付ける結果となった。

審査でも厳しい意見がでており、来年の稼働も困難な状況だ。つまり、廃炉措置として最も重要な使用済み核燃料の搬出時期の目途は全く無い。さらに、第三段階に処分するという低レベル放射性廃棄物（L1～L3）についても、国内に処分地が無いとの説明を受けた。全体を通して、廃止措置の重要な部分については、何も決まっていけないというのが実情なのだ。

担することには、消費者としても納得がいかない。報道されているように、この施設は関西電力のために必要な施設であることは明らかだ。関西電力は、今年度中に使用済み核燃料の搬出先が無ければ原発を稼働させないと、福井県知事に迫られている。ところが、関西電力は近畿圏のすべての自治体から中間貯蔵施設建設を断られている。その挙句に、中国電力管内の自治体を候補地にしたというわけである。

これの廃炉措置計画変更をめぐって、鳥取県議会ではさらに別の問題が浮上している。立地自治体と同等の安全協定を得たはずの鳥取県だが、議会内で具体的な議論がほとんど行われていないのだ。米子市や境港市では一応全員協議会がおこなわれ、議員全体で情報を共有し、意見を言う場を確保しているが、鳥取県議会では、「地域県土警察常任委員会」で中国電力の説明を聞くだけで、委員外の議員が質問し意見を言うおうとすると、委員長権限で意見を封じたり、質問を却下したりするという状況を目の当たりにした。しかも、鳥取県知事も議会に全員協議会の申し入れをしないと云う。大きなリスクをともなう原発稼働を認めるのであれば、せめて議員全員で情報共有をして、自由な意見を表明する場の確保は最低条件だと思つ。

◆重要部分は何も決まってい ない廃止措置◆

私は、9月1日の鳥取県原子力安全合同委員会を傍聴した後、9月12日の米子市住民説明会に参加した。そこでわかったのは、2018年に稼働するはずだった再処理工場の予定が遅れて2024年上期の稼働に変更されたこと、第二段階を6年延長し第四段階を2年縮小することで通算4年延長の廃止措置画に変更したということだ。

一方で突然の報道により住民を不安に陥れた山口県上関町の中間貯蔵施設建設は、中国電力の説明どおり再処理工場が来年に稼働するのであれば、本来必要ではない施設だ。中国電力自身も、使用済み核燃料を保管するための燃料プールには余裕があるので、中間貯蔵施設がすぐに必要なのではないと説明している。

結局、核のゴミの行方は何一つ決まっていない。これは、核燃料サイクル政策が破綻していることを示している。NHKや日経新聞等のメディアでもこの事実を報じるようになってきたが、国は頑として破綻を認めようとせず、莫大な費用

東京電力福島第一原発事故から12年経ち、気がつけば強力に原発推進が進められる日本となり、関係自治体議会では議論をさせない動きが加速している。市民自治が次々と壊されている現状を多くの市民は知る必要がある。



住民説明会で壇上に並ぶ中国電力関係者=9月12日、米子市

しかし、再処理工場の延期は今回で26回目であり、現在進行中の規制委員会の

調査実施を決定している。中国電力が多額の費用を負

めようとせず、莫大な費用

要がある。

県革新懇総会を開催

県革新懇は9月24日、北栄町で総会を開催しました。総会では、鳥取県民連の村口さんを議長に、岩永、錦織両代表世話人が議案を提案しました。討論で米子革新懇の平井さんは、憲法学習会での講師（山口大学名誉教授・瀧澤厚氏）の発言を紹介し、憲法記念日に計画している集会・デモについて発言。県農民連の岡田さんは、農業の危機を告発し、食糧自給率向上を国に求める署名活動を紹介しました。「もうはつながる」の下田さんは、低空飛行訓練による騒音調査のための



議案提案する岩永氏と参加者＝9月24日、北栄町

測定器設置を求める取り組みの中で、八頭町八東庁舎には年内に、若桜町役場には来年春に測定器を設置するよう県が国に提案したことを報告しました。また、質問に答える形で新婦人の代表が18歳までの医療費無料化実現までの経過について発言しました。

今回の総会で高山寿雄代表世話人と太田健一会計監査が退任され、新たな代表世話人に民青同盟員委員長杉本純平さん、会計監査に那須昭美さんを選出しました。また、米子革新懇事務局長の平井一隆さんに世話人に加わっていただきました。

甚大な被害をもたらした台風7号

鳥取市議会議員 金田靖典

今年の鳥取市は、2度にわたり豪雨被害が発生しました。7月13日には、海岸線を中心に、気高中学グラウンドの側壁が崩れ、湯山の梨園と岩戸海岸の斜面崩落を中心に被害が相次ぎました。その復旧もままならない8月15日に台風7号の影響で、鳥取県東部から中部にかけて600～700ミリという記録的な雨量となり大きな被害となりました。

特に、鳥取市内では佐治町、河原町、用瀬町、鹿野町、国府町で、河川の氾濫による生活道の寸断、孤立



佐治川が増水し削り取られた護岸と民家基礎＝佐治町加瀬木地内

府交渉で直接担当省庁に、豪雨被害への支援と激甚災害指定の申し入れをしました。

その後、いずれの被害も国の「激甚災害」に指定され、国の大きな財政的支援を受けることが決まりました。激甚指定となると、一定以上の被害に適用される措置として、「公共土木施設災害復旧事業等」は、通常補助率70%が83%に引き上げられ、地方負担分交付税措置を加えると99.2%の補助率に、また、「農地等の災害復旧事業等」は、通常85%が96%に引き上げられ、地方負担分交付税措置を加えると99.4%の補助率となります。

（比率は過去5年間の実績）。地方自治体の負担は大きく軽減されます。

今回の豪雨災害では、まだまだ復旧も一時しのぎの段階で、これから本格的な復旧が始まります。今後も災害対応に生かすための検証と対応が求められます。

一、災害情報は、的確に住民に伝わっていたか。必要な場所に必要の情報提供の検証。

一、避難住民への対応は、十分だったか。避難所受入れの準備と体制の検証。

一、経験のない規模の災害に、火急な対応が求められた今回の経験を今後に生かす対応。

一、孤立した集落に、住み

続けられるライフラインの早急な復旧と対応。

一、農地・農作物への復旧保障を行い、引き続き営農できる支援を。

一、収穫前の米作に対して農協共済対象外への支援を。

一、激甚指定により、自治体負担の軽減分を地元負担に回し、地元負担をなくす。



佐治川が氾濫し土砂に埋まった水田 佐治町余戸地区

STOP! 大軍拡!

憲法で保障された私たちの暮らしを守る政治とは?

日時：11月19日(日) 13時30分～15時30分

場所：まなびタウン東伯 多目的ホール
東伯郡琴浦町徳万266-5 (JR浦安駅前)



2015年8月に県弁護士会主催で鳥取市久松公園で開催された安保法案の廃案を求める「県民大集会」以来の来鳥です。新たな戦前とも言われる今、大軍拡ストップの大きな共同を広げるため、多くの方のご来場をお待ちしています。

参加協力券 500円
(高校生・学生無料)

小林節さん講演会